

令和6年度の主な組織改正について

I 令和6年度組織改正の考え方

令和6年度の組織改正については、市制100周年という歴史的節目を迎えるとともに、本庁舎での業務が本格稼働となる中、脱炭素社会の実現に向けた一層の再エネ普及や臨海部における国の水素・炭素循環プロジェクトの推進、コミュニティ交通の取組の深度化、市立看護大学大学院の開学や新川崎地区への新設小学校の開校準備など、川崎市総合計画に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図るものです。

II 主な組織整備

1 「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の効果的な推進

(1) 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- ① 令和7年4月の市立看護大学大学院の開学に向け、専門資格教育課程の認定申請、入学選考の実施、施設・設備等の整備など、設置準備業務に対応するため、健康福祉局市立看護大学事務局に**大学院設置準備担当**を設置します。
- ② 地域包括ケアシステムの第3段階に向けて、川崎市社会福祉協議会との協働・連携による個別支援の充実と地域力の向上に向けた取組推進の強化を目的として、健康福祉局総務部から**社会福祉法人川崎市社会福祉協議会**へ職員を派遣します。
- ③ 高齢者の介護予防・生活支援施策の充実に向けて、医療機関等による虚弱・要支援高齢者の早期把握の取組を進め、地域リハビリテーション支援拠点の拡充や健康UP!!プログラムの更なる展開を図るため、健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当に**予防・リハビリ担当**を設置します。
- ④ 増加する救急需要に対応するため、特に需要が集中する時間帯・地域への対策として、消防局中原消防署に日勤救急隊の増隊に伴う**日勤救急担当**を設置します。

(2) 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

- ① 放課後等の子どもの居場所づくりにおける市内7か所での試行実施と今後の方向性の整理を行うとともに、青少年育成と子どもの権利の連携した取組を推進するため、こども未来局青少年支援室に**青少年企画・事業調整担当**と**青少年育成・子どもの権利担当**を設置します。
- ② 令和7年度からの新川崎地区への新設小学校の開校に向け、教育方針・学校教育目標・教育課程などの策定、管理運営体制の構築、開校式典の準備等を円滑かつ確実に進めるため、教育委員会事務局学校教育部に**新小倉小学校開校準備担当**を設置します。
- ③ 令和6・7年度の2年間で、持続可能な自然教室の内容や実施手法、八ヶ岳少年自然の家での再編整備や移転整備、他施設の活用等の検討を一体的に進め、「今後の自然教室の方向性」を取りまとめるため、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課の執行体制を見直すとともに、学校教育部指導課を再編し、**自然教室担当**を設置します。

(3) 市民生活を豊かにする環境づくり

- ① 太陽光発電設備等の促進事業の運用や新たな補助制度の創設、公共施設への再エネ導入等の効率的な推進を図るため、環境局脱炭素戦略推進室の再生可能エネルギー調整業務の執行体制を見直し、**再生可能エネルギー企画担当**と**再エネ普及・スマートエネルギー促進担当**に再編します。
- ② 令和5年度末で堤根処理センターを休止し、令和6年度から橘処理センターが本格稼働することに伴い、ごみ焼却や資源化处理業務に対応するため、環境局施設部の**堤根処理センター**を廃止し、**橘処理センター**を設置します。
- ③ 全国都市緑化かわさきフェアの行催事の企画立案や3つのコア会場である富士見公園、等々力緑地、生田緑地における整備・運営等の業務に対応するため、建設緑政局緑化フェア推進室の企画調整担当と会場担当の執行体制を見直し、**総務・催事担当**と**富士見会場担当**、**等々力会場担当**、**生田会場担当**に再編します。

(4) 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

- ① 国のGX実現に向けた施策と連動した水素供給や炭素循環に関わるプロジェクトを関係企業・機関等と集中的に協議・調整し推進するため、臨海部国際戦略本部成長戦略推進部に**プロジェクト推進担当**を設置します。
- ② 令和7年度の地域公共交通計画の改定に向けた路線バスネットワークの検討、コミュニティ交通について、更なる実証実験と新たなエリアでの新規の取組、総合都市交通計画の見直し業務の本格化、南武線の橋上駅舎化等に係る事業と高速鉄道3号線延伸に係る業務の一体的な推進への対応等を図るため、まちづくり局交通政策室の執行体制を見直し、**地域公共交通推進担当、コミュニティ交通推進担当、交通計画推進担当、事業推進・高速鉄道3号線延伸計画推進担当**に再編します。
- ③ 新たなミュージアムの基本計画及び管理運営計画の策定や開設候補地に隣接する向ヶ丘遊園跡地利用計画の開発事業者等との調整のため、市民文化局市民文化振興室の新たなミュージアム調整担当を解消し、体制強化を図り、**新たなミュージアム準備担当**を設置します。
- ④ 市の産業振興、地域経済の活性化に向けて、川崎市産業振興財団の経営資源の最適化に向けた事業の見直しと将来を見据えた体制整備、市と財団の連携強化を図るため、経済労働局から**公益財団法人川崎市産業振興財団**へ職員を派遣します。

市制100周年を契機として、学識者や市民の意見を広く取り入れながら、見やすく、親しみやすいデジタル版及び冊子版の市史を作成するため、総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館に**市史編さん担当**を設置します。また、昭和50年からの約50年間の議会活動を取りまとめ、議会史として刊行するため、議会局議事調査部政策調査課に**議会史編さん担当**を設置します。

(5) 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点」としての取組を推進し、区役所内の連携体制の強化を図るため、日吉（幸区）・橘（高津区）・向丘（宮前区）・生田（多摩区）の各出張所について、区民サービス部から**ま**

ちづくり推進部に移管します。

2 その他行政体制の充実（内部管理に関する組織再編）

- ① 本庁舎の供用開始に伴い、庁舎管理業務の範囲が拡大するとともに、引き続き、第2庁舎の解体や跡地への広場整備、I P 電話の運用等に対応するため、本庁舎等整備推進室を廃止し、総務企画局総務部庁舎管理課に、**庁舎保安・保全担当、庁舎設備・技術調整担当、I P 電話・F M C 整備担当**を設置します。
- ② 新しい行政情報システムの令和9年度中の稼働に向け、新システムの方向性や各業務システムのあり方等を検討し、システム再構築にあたっての基本計画を令和6年度に策定するため、総務企画局デジタル化施策推進室に**行政情報システム再構築担当**を設置します。
- ③ 教職員の服務規律の確保や不祥事の未然防止策の強化等を図るとともに、教職員がより相談しやすい環境づくり等を目的として、教育委員会事務局職員部に**予防監察・相談調整担当**を設置します。